



# 国民春闘共闘

2022年度 第33号  
2022年6月30日

国民春闘共闘委員会  
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

中央最低賃金審議会に諮問

## 22年度改定審議スタート

物価高騰、実質賃金の低下…いまこそ  
**全国一律 1500円を！**

6月28日、厚生労働大臣は中央最低賃金審議会に、22年度の改定審議を諮問しました。国民春闘共闘は炎天下のなか、全労協と共催で、厚労省包囲行動をおこない、70人が参加しました。行動の様子を共同通信など複数のメディアが報道しました。

### ●厚労大臣が諮問 「最低賃金は重要政策」としながらも使用者側に配慮

後藤厚労大臣は諮問で、「新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画」「新しい資本主義実行計画工程表」「骨太方針 2022」に配慮した調査審議を求めました。骨太方針では「人への投資のためにも最低賃金の引き上げは重要な政策決定事項である」として、できる限り早期に全国加重平均1000円以上をかがけています。

昨年を目安審議では、使用者側は「政権主導だ」と強く反発し、その後の

「目安のあり方に関する全員協議会」が停滞する一因になりました。今年の骨太方針、新しい資本主義実行計画にはそれに配慮したかたちで、「計費や支払い能力など最賃決定の三要素の考慮」「審議会での



### 目安に関する小委員会の予定

第2回 7月12日(火)、第3回 7月19日(火)、第4回 7月25日(月)

※時間・場所は未定。委員会開始20分前から30分間、緊急包囲行動を行います。詳細は別途ご連絡します。

議論」を加えています。また、自民党が参院選公約で、「最賃全国平均 1000 円以上」が重点政策からはずしたことも、その流れとみられます。

使用者側は政府への意見書で最低賃金の引き上げは事実上容認しましたが、引き上げ幅については依然として慎重な姿勢です。

### ● 看護師、介護職の特定最賃の申し出は諮問せず

審議会では日本医労連がおこなった看護師、介護職の「全国特定最低賃金決定の申出」について、事務局が「諮問対象外」を提案、確認されました。理由は、「看護師・介護士ともに過去 10 年間の賃金水準は増加傾向が続いている」「賃金上昇率についても全産業平均より高い」「申出者数は、……概ね3分の1以上の合意を大幅に下回っている」などです。

しかし、看護師も介護職も働く県によって賃金格差が大きく、特に看護師初任給では、2021 年度賃金労働条件等調査でも、月額5万円以上の格差があります。この格差を解消しない限りは、賃金の低い県から高い県へと労働力が移動してしまい、医療・介護提供体制に格差が持ち込まれてしまいます。また、人件費を抑え込んで利益を上げている施設があれば、診療報酬も介護報酬も低く抑え込まれたままになり、看護師や介護職の平均賃金は上がっていきません。政府は、看護師や介護職などケア労働者の賃上げをおこなうのであれば、最低賃金を全国一律にして高い水準に合わせるからこそ、最も効果的で、ケア労働者の賃上げに直結する手段であることを理解すべきです。

### ● 時給 1000 円でも生活ムリ！ ツイッターデモに大きな反響

大幅な物価高が生活を直撃していることから、春闘での賃上げ分では到底まかないきれません。特に、非正規労働者は大打撃です。物価の変動分を反映した実質賃金は 4 月で 1.7%低下しました。生活実態を明らかにし、最賃近傍で働く仲間の姿が見える行動を強める必要があります。

参院選でも、賃金と最低賃金の引き上げは有権者の大きな関心になっています。6 月 21 日に実施したツイッターデモには大きな反響があり、「社員で働いてて手取り月に 17 万円は完全に労働搾取」「『最低賃金 1500 円にするなんて無理に決まってる』なんて言ってる人いるけど最低賃金 1000 円やそこから生活送る方が無理」など、切実な声があがっています。

働く仲間の声で全国一律 1500 円を切り拓きましょう！

